

# 岡山市・富川市友好交流記念モニュメント製作業務委託 仕様書(案)

## 1. 業務名

岡山市・富川市友好交流記念モニュメント製作業務委託

## 2. 業務の趣旨・目的

岡山市と富川市は、2002年2月に友好交流協定を締結し、市民訪問団の相互派遣のほか、スポーツ、芸術、学校教育、さらには商工会議所間の友好交流協定締結など幅広い分野で交流を深めてきた。2022年には友好交流協定締結20周年を迎えた。両市の長年にわたる友好交流を記念して、韓国・富川市との友好交流の周知と、さらなる交流の深化をはかるため、市民の憩いの場所として機能しており「市民のみならず、広域からも多くの人々が訪れ、交流できる賑わい空間」づくりを進めている北長瀬未来ふれあい総合公園に、シンボリックなモニュメントを設置するものである。

## 3. 業務の委託期間

契約日から令和6年11月29日(金)まで

## 4. 設置予定場所

北長瀬未来ふれあい総合公園 ※別紙位置図参照

## 5. 業務の内容

「2. 業務の趣旨・目的」を達成するため、『モニュメント』及び『モニュメント説明板』(以下、「モニュメント等」という。)を製作し、設置する。

- ・概要  
モニュメント等のデザイン、設計、制作、設置工事
- ・工期  
契約締結日の翌日から令和6年10月25日(金)  
※令和6年11月上旬頃に除幕式実施予定
- ・委託契約上限額  
金4,140,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- ・その他  
受注者は、発注者と協議のうえ、必要と認められる書類について提出しなければならない。

### (1) モニュメント等のデザイン案の作成

デザイン作成に当たっての条件

- ①岡山市と韓国富川市の友好の絆を象徴するイメージに相応しいものであること。  
富川市の概要については別紙を参照すること。  
また必要に応じて下記ホームページ等を参照すること。
  - ・富川市ホームページ <https://www.bucheon.go.kr/site/main/index157> (自動翻訳対応)
  - ・会報誌「ふれあいのひろば」 [https://www.city.okayama.jp/soshiki/23-1-3-0-0\\_13.html](https://www.city.okayama.jp/soshiki/23-1-3-0-0_13.html)
  - ・岡山市国際課 Facebook [https://www.facebook.com/Kokusaika.OkayamaCity/?locale=ja\\_JP](https://www.facebook.com/Kokusaika.OkayamaCity/?locale=ja_JP)
- ②デザインに次の訴求力があること。
  - ・来園者が両市の友好交流を感じることができるようなデザインであること。
  - ・話題性のある、また、幅広い世代に親しまれるデザインとすること。
- ③モニュメント等の外形寸法(台座等を製作する場合は、台座を含む)及び形状は、特に基準は設けないが、設置予定場所のスペース内(概ね2メートル四方以内)において、周囲の景

観等と調和のとれたデザインとすること。

④設置予定場所については、2022年に岡山市富川市友好交流協定締結20周年記念の一環として記念植樹を行った場所に隣接した、概ね2メートル四方以内の別紙のとおりの場所とする。

⑤説明板に記載する文章は、岡山市国際交流協議会から提供するものとする。

※デザイン案は2案作成すること。

※契約後、必ずしもプロポーザルの提案内容どおりのデザイン案で実施するものではなく、その後、発注者との協議によりデザインを最終決定するものとする。

## (2) モニュメント等の製作

ア モニュメント等の実施設計図等の作成

①デザイン決定後、完成イメージパースに対応したモニュメント等の実施設計図を作成する。

②モニュメント等の実施設計図は、工事着手前に岡山市国際交流協議会国際交流協議会に提出の上承諾を得ること。

③必要に応じ意見聴取や協議に必要となる資料を作成すること。

イ 実施設計に当たっての条件

①設置場所の条件や風水害、地震等の災害の発生も想定し、長年の使用、風雨、紫外線等に耐えるものとする。

②安全性に十分配慮し、構造計算等により、容易に倒壊し、または破損することがないように構造とすることはもちろんのこと、モニュメント等の近くを歩行している者等に転倒や転落等の危険が生じないように必要な対策を施すこと。

③維持管理が容易なものとする。

④材質の選定にあたっては、選定理由を明らかにし、提案書に記載すること。

## (3) モニュメント等の設置

ア モニュメント等設置の施工について

事前に現地確認の上、歩行者の安全と円滑な通行を確保すること、また設置場所の現況を損なわないよう十分に注意すること。工事の計画・施工にあたって、工程・施工方法・安全対策等について、事前に岡山市国際交流協議会と協議の上十分な対策を行い、施工すること。

イ 施工にあたっての条件

①関係法令等を遵守するとともに、施工に関し、必要となる各関係機関との協議を行うこと。

②設置に必要な芝の撤去および復旧を行うこと。

③公園内の通路は、管理車両（4t車程度）の通行を見込んだ舗装のため、それ以上の車両が通行する場合は養生等を行うこと。

④設置後は、除幕式（11月上旬を予定）までの間、成果品の保護のため、シート等で覆いをすること。また、覆いが風などで飛ぶことの無いよう対策を行うこと。

## (4) 打合せ等

受注者は、計画内容及び意図を十分確認し、適正な業務の遂行を図るため、業務の主要な区切りにおいて協議、打合せを行い、その協議簿を3日以内に岡山市国際交流協議会に提出して相互に確認するものとする。

## 6. モニュメント等の帰属・著作権等

モニュメント等の帰属、著作権等については、以下のとおりとする。

### (1) 著作権の譲渡等

ア 受注者は、目的物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著

作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいい、第27条及び第28条に定める権利を含む。）及びその他の権利を当該目的物の引渡し時に岡山市国際交流協議会に無償で譲渡するものとする。

イ 岡山市国際交流協議会は、目的物が著作物に該当するとしないとにかかわらず、当該目的物内容を受注者の承諾なく自由に公表することができる。

ウ 岡山市国際交流協議会は、目的物が著作物に該当する場合には、受注者が承諾したときに限り、既に受注者が当該著作物に表示した氏名を変更することができる。

エ 受注者は、目的物が著作物に該当する場合において、岡山市国際交流協議会が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変するときには、その改変に同意する。また、岡山市国際交流協議会は、目的物が著作物に該当しない場合には、当該目的物の内容を受注者の承諾なく自由に改変することができる。

オ 受注者は、目的物が著作物に該当するとしないとにかかわらず、岡山市国際交流協議会が承諾した場合には、当該目的物を使用又は複製し、また、当該目的物の内容を公表することができる。

## （2）権利の保証

ア 受注者は、目的物が、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利・利益及び肖像権その他法的保護に値するとされている第三者の権利・利益を侵害するものでないことを保証する。

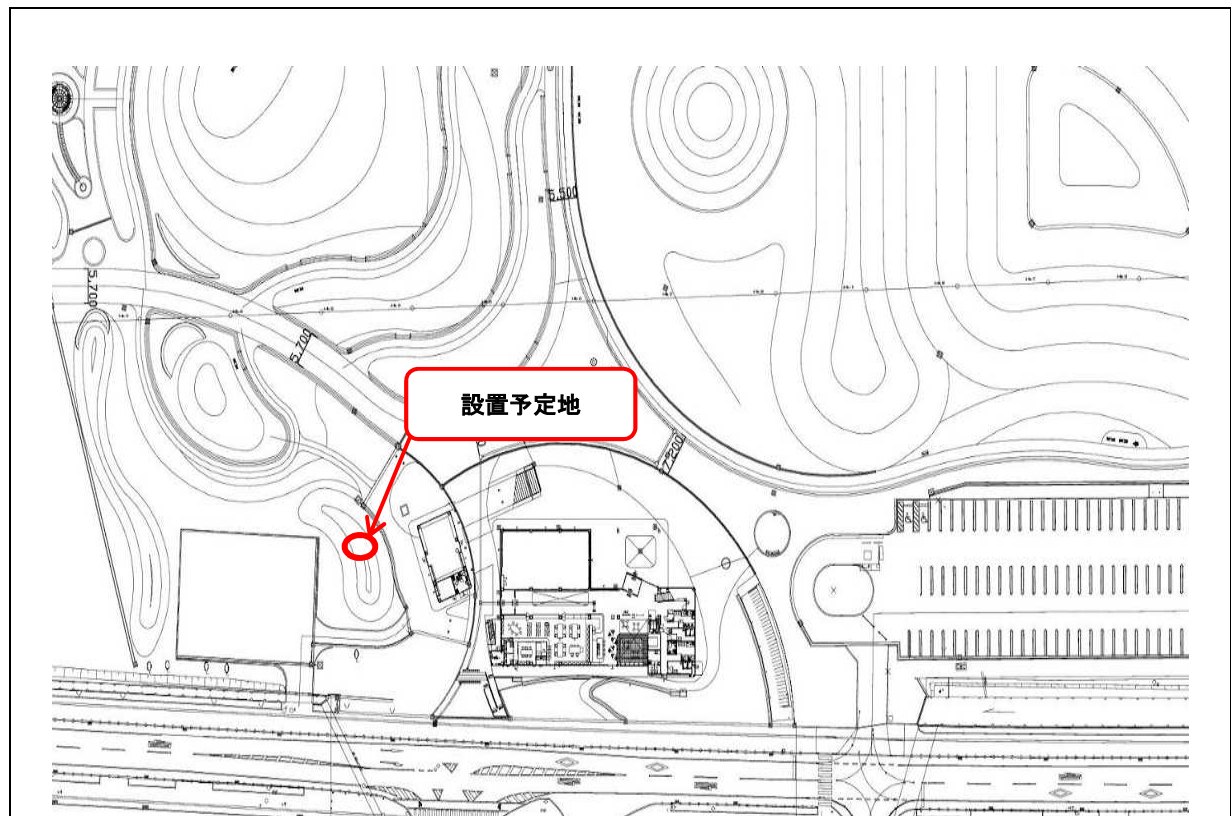
イ 目的物に対し、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じたときは、受注者の責任と負担によりこれを処理解決するとともに、岡山市国際交流協議会に損害が生じた場合にはその損害を賠償しなければならない。

別紙

《位置図1》



《位置図2》



別紙

《記念植樹実施時》



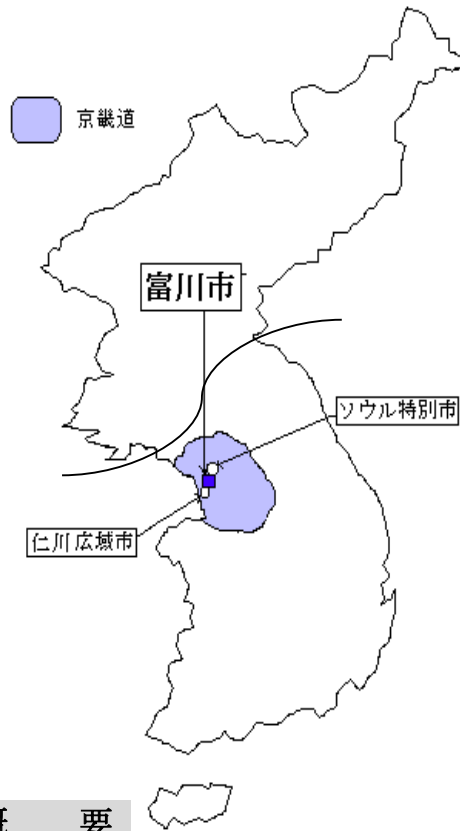
《記念植樹現況》







# プチョン 大韓民国・富川市



○位 置：大韓民国・京畿道<sup>ギョンギド</sup>  
(ソウルから20km)

○人 口：約80万人

○面 積：54km<sup>2</sup>

○人口密度：約14,814人/km<sup>2</sup>

○行政区域：10広域洞

○学 校：128

## ○概 要

2002年2月26日に岡山市と友好交流協定書を締結した韓国の主要都市・富川市。  
1973年7月1日に人口6万5千人の規模で市に昇格し、今日に至るまで様々な面で発展を続けている。

ソウルと仁川の間に位置する富川市は、仁川国際空港、金浦空港、京仁（ギョンイン）高速道路やソウル外郭道路などを抱える交通の要衝であることから、豊富な人的資源の交流によって文化、産業などの分野において目覚ましい成長を遂げている都市である。1970年代以降、その立地的条件の優位性と大胆な都市改革により、現在、韓国8大都市の一つとして成長し、注目を集めている。また、韓国最高峰の実力を誇る富川フィルハーモニック・オーケストラを擁しているほか、1985年から「ボクサゴル芸術祭」、97年から「富川国際ファンタスティック映画祭」、99年からは「富川漫画祭」を開催するなど、芸術文化の振興と育成に力を入れている。

## ○岡山市との友好交流都市締結の経緯

富川市は、古くは桃などの果樹栽培が盛んで、「ボクサゴル芸術祭」のボクサゴルとは、韓国語で「桃の里」を意味するなど、岡山市との共通点があった。

1992年（平成4年）に富川市議会議員一行が岡山を訪問したのをきっかけに市議会での交流が始まり、両市の祭りにお互いに参加するなどの交流を深め、1999年（平成11年）9月には富川市議会韓日議員連盟と岡山市議会日韓議員連盟（当時）が岡山市で姉妹結縁の締結を行った。その後、職員相互派遣協定による職員の相互派遣研修や、中学生の派遣事業などで交流が深まり、2002年（平成14年）2月26日に岡山市で友好交流協定の調印が行われた。